標題

報告書番号: 13088149001-01 号



ボツリヌス A 型菌 (芽胞) に対する殺菌効果試験

株式会社テックコーポレーション

技術部 山本 英明

試験目的 電解水衛生環境システム「守る水」(ESS-300)から生成される酸性電解水とナノバブル

電解水生成システム「アクアパワー・ナノ」(ENB-30)から生成されるナノバブル酸性

電解水が、芽胞菌に対して、殺菌効果があるか確認する。

試験機関 一般社団法人 日本食品分析センター ※農林水産省認可、厚生労働省登録検査機関

試験期間 2013年9月25日~10月11日

検体 次亜塩素酸ナトリウム (NaClO) 500ml pH10.45 有効塩素濃度 195ppm

酸性電解水 (EAW) 500ml pH2.85 有効塩素濃度 30ppm

ナノバブル酸性電解水 (NB-EAW) 500ml pH3.21 有効塩素濃度 30ppm

※段原研修センター「守る水」(ESS-300)「アクアパワー・ナノ」(ENB-30) より採取後、

日本食品分析センターへ発送

試験菌 ボツリヌス A 型菌 (*1)

試験区分 ①対照_精製水 ②NaClO ③EAW ④NB-EAW ※それぞれ、開始時,1,3,10分後の菌数測定。

試験方法 1)試験菌を TP 培地で 7 日間嫌気培養。及び遠心分離と加熱処理を加える。(*2)

2) 検体 10ml に試験菌液 0.1ml 接種し、試験液とした。

3) 接種 1, 3, 10 分後、試験液を SCDLP 培地で 10 倍希釈し、生菌数培地を用いて測定した

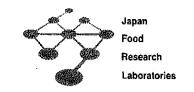
試験結果 酸性電解水とナノバブル酸性電解水は、菌液接種後、1分間で検出限界以下となった。

また対象とした次亜塩素酸ナトリウムは、1,3分間で約46%、10分間でも約96%の殺菌効果

であった。

		生菌数	(cfu/ml)		7 生 菌 数					
	開始時	1 分後	3 分後	10 分後						
対照		8. 5 × 10 ⁵	1.2×10 ⁶	3.8×10^{5}	o 5 g C 4					
NaC10	0.7×105	4. 5 × 10 ⁵	4. 6×10 ⁵	3. 6×10 ⁴	F					
EAW	8. 7 × 10 ⁵	< 10	< 10	< 10	U 3 /					□開始時
NB-EAW		< 10	< 10	< 10	j 2					□1分後
				検出限界	₹以下 <mark>一</mark>					■3分後
					0		NaCIO	EAW	NB-EAW	■10分後

- *1 ボツリヌス菌は、グラム陽性の変性嫌気性菌。土中や河川、海や沼の泥などから分離され、熱に強く芽胞を形成する。一定の発育条件を満たすと毒素を産生し、現在知られている自然界の毒素の中で、最強の毒素と言われている。抗原により A~G 型まであり、A、B、E 型菌による食中毒事故が多い。発生は少ないが、いったん発症すると重篤化してしまう。毒素の無害化には 80°C30 分の過熱を要する。
- *2 菌の芽胞形成を行う為、嫌気性条件下で発育させ、また、その他菌を発育させないよう、選別を行った。



試 験 報 告 書

依 頼 者 株式会社 テックコーポレーション



検 体 本報告書中

表 題 殺菌効果試験

2013年(平成25年)09月25日当センターに提出された上記検体について試験した結果をご報告いたします。



殺菌効果試験

1 依頼者

株式会社 テックコーポレーション

2 検 体

- 1) 次亜塩素酸ナトリウム (pH10.45, 24.3 ℃, 有効塩素濃度195 ppm)
- 2) 酸性電解水 (pH2.62, 24.3 ℃, 有効塩素濃度30 ppm)
- 3) ナノバブル 酸性電解水 (pH3.21、24.9 ℃、有効塩素濃度30 ppm)

3 試験目的

検体のボツリヌスA型菌(芽胞)に対する殺菌効果を試験する。

4 試験概要

検体にボツリヌスA型菌(芽胞)の菌液を接種後(以下「試験液」という。), 室温で保存し,

1、3及び10分後に試験液中の生菌数を測定した。

なお、あらかじめ予備試験を行い、生菌数の測定方法について検討した。

5 試験結果

結果を表-1に示した。

なお、試験液をSCDLP培地で10倍に希釈することにより、検体の影響を受けずに生菌数が 測定できることを予備試験により確認した。



表-1 試験液の生菌数測定結果

		生菌数(/mL)					
菌銀鴙	対 象	開始時*	1分後	 3分後	10分後		
	対 照	8. 7×10 ⁵	8. 5×10 ⁵	1.2×10 ⁶	3.8×10 ⁵		
ボツリヌス	検体1)	8. 7×10 ⁵	4.5×10 ⁵	4.6×10 ⁵	3.6×10^4		
A型菌 (芽胞)	検体2)	8.7×10 ⁵	<10	<10	<10		
	検体3)	8.7×10 ⁵	<10	<10	<10		

対照:精製水 <10:検出せず 保存温度:室温

* 菌液接種直後の対照の生菌数を測定し、開始時とした。



6 試験方法

1) 試験菌

Clostridium botulinum typeA 62A(ボツリヌスA型菌, 大阪府立大学分与株)

2) 生菌数測定用培地及び培養条件

クロストリジア測定用培地[日水製薬株式会社] 嫌気性パウチ培養法(35 ℃±1 ℃, 2日間)

3) 試験菌液の調製

試験菌をTP培地*で30 $\mathbb{C}\pm 1$ \mathbb{C} , 7日間嫌気培養した。培養液を遠心分離し、沈殿物を精製水に懸濁させ、80 $\mathbb{C}\pm 1$ \mathbb{C} , 15分間加熱処理したものを菌数が $10^7\sim 10^8/\text{mL}$ となるように調製し、試験菌液(芽胞液)とした。

* TP培地

トリプチケース	50	g
ペプトン	5	g
メルカプト酢酸ナトリウム	1	g
精製水	1000	mL

4) 試験操作

検体10 mLに試験菌液を0.1 mL接種し、試験液とした。室温で保存し、1、3及び10分後に試験液をSCDLP培地[日本製薬株式会社]で直ちに10倍に希釈し、試験液中の生菌数を菌数測定用培地を用いて測定した。

なお,対照として,精製水を用いて同様に試験し,開始時についてもに生菌数を測定した。

以 上